

会 報

特 集 号

静岡県高等学校PTA会長連絡協議会

目 次

- ◇ 高校教育懇談会 (42・2・18) …… 1
- ◇ ベトナムをめぐる世界情勢と日本の立場 (41・6・17講演) …… 3
- ◇ 日本教育の課題 (41・11・14講演) …… 6

昭和42年3月25日印刷

昭和42年3月30日発行

発行所 静岡市追手町 静岡県民会館内
静岡県高等学校PTA会長連絡協議会

国民的自覚にもとづく教育を

42年度高校教育の指針
—— 高P連「高校教育懇談会」で強調

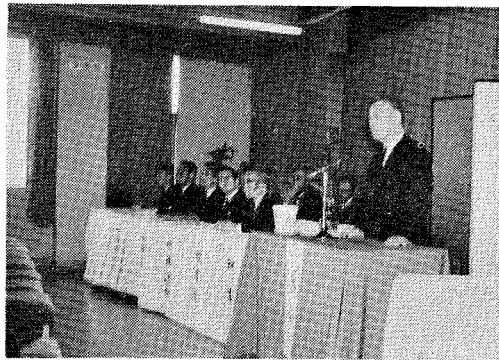
四十一年度の主要事業の一つとして計画された高P連主催の「高校教育懇談会」は去る二月十八日午前十時から静岡市日興会館で開かれ県下の公立高校PTA会長、同高校長等関係者百余名、県側からは竹山知事をはじめ、県教委諏訪教育長、各所管課長、関係主事が出席、年度未をひかえ、新年度を迎えるにあたって、当面する高校教育の諸問題についてきたんのない意見発表や質疑応答があり、高P連の今後の事業推進に多大の成果をおさめた。

“人間をつくる”教育に協力

懇談会は定刻開会、松井高P連副会長の開会のことばがあり、藤森会長から、この懇談会は当初講演会の予定であったが、都合で計画を変更し、今日はものを伺う会として、知事、教育長の出席を願い、県教委の各関係課長との話し合いを願いたい、と前置きして

「昨年の中頃から、各地区の活動はきわめて活発化しているようであるが、高P連としては、子弟を預けている立場から学校の立場に協力し、正しい判断のもとに適正な行動をとっていただき、人間をつくる」ということに全力をあげていきたい。また目下、全国高P協においては二つの問題(①高等学校教育局を文部省に新設する件、②公立高校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の改正について)をとりあげ、国に要請しているが、これについては県としての段階からも促進をはかり、高校教育の前進のため、打って一丸となつて全力をつくしたい」とのあいさ

つがあり、竹山知事から県の教育行政について、次のような力強い所信がのべられた。



写真は教育問題で所信をのべる竹山知事

れないいろいろな面で苦心をはらわれている代表の皆さんに申しあげたいことは、来年度の教育関係の県予算について、今まで要請のあった教育長からの注文は全部のむことにした。

県としては国との関連もあり、限られた税金のワクの中であるが、教育のことについては、今後でもできるだけ協力していきたい。一般職員の定員はふやさないが、先生と警察官(警察官は交通関係)は、ふやせるだけふやす方針である」と、県の教育行政に対する熱意を表明し、中共における教育の現状に言及して

「私は前後七回にわたつて中共を視察し、同国の要人としては会談の機会をもつたが、昨年、中共の郭沫若と話しあつた時、私たちはあなた方の明治維新の方式をまさききに真似た」という話を聞いたが、毛沢東の中共政府の方式には郭さんの言つたこの事が大すじにとり入れられていると感じた。中共は現在九七%という高い就学率を示しているがこれは決して誇張ではなく、二部授業どころか、六部授業も七部授業もして徹底した民族主義教育を実施しており、それが今日の紅衛兵に見られるような巨大なエネルギーになっている」とのべ、日本の現状と比較して「今日の青少年が何を考えているか、教育は十年、二十年後が問題である」とし、民族的自覚、国民的自覚を基調とする学校教育推進の重要性を強調した。

学校教育推進に全力を

竹山知事あいさつ(要旨)

竹山知事は、あいさつの中で

「日頃、政治の一番の根本である教育のことについて、財政その他おもてにあらわ

本年度高校教育の指針

つづいて諏訪教育長から、(一)本年度高校

入学生の受入れ態勢について、①生徒募集定員は、全体では一・一倍前後の見通しであること、②一学級定員は五〇名を限度としたい。(一)学校教育の新しい独立法の制定促進をはかり、昼夜二交替制の教育体制の設置に努力したい。(二)金谷高校など三校の独立。(三)新規採用高校教員は本年度六一名を予定し、四十五年までに定員の完全実施を目指し長期計画を立案中である。(四)高等学校校舎の増改築については五カ年計画の三年目であるが、全部が認められ継続事業として特殊高校の設立も計りたい等、本年度の高校教育行政についての具体的施策が明らかにされ、PTAの面からも、これに対する理解協力が要請された。

交通事故防止と体位の向上

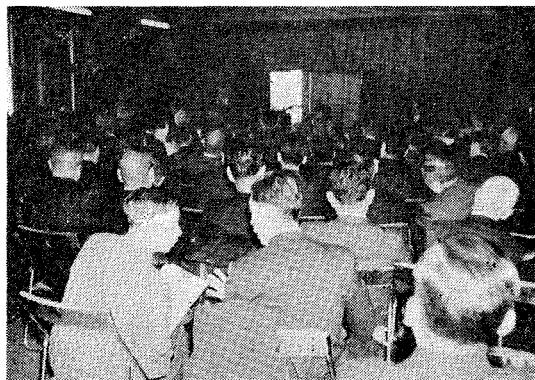
また、①最近頻発している高校生の交通事故の現状から、高校生徒の交通安全対策についてはPTAの立場からも多大の関心をねがい、高校生の交通事故の絶無を期したい。②高校生の体位、体力が全国平均からみて下回っており、特に体位が劣る。小中学生はまあまあの現状であるが、中学生から健康指導を強化し、体力の増進につとめたい。

さらに四十二年度の課題である「国民的自覚をもった国民をつくる」教育の実施方策については文章にして配布(別途作成)することなど、各般の事項について述べたあと、藤森会長を議長に懇談会に入った。

「教職員の政治的中立」

懇談会は、各関係所管課長から各管轄事項について説明、冒頭、学校教育課長から、

①高校教員の給与関係②老朽校舎の改築、③学力検査の実施状況等について概要説明があったが、先ず出席者から、高校教育の政治的中立について次のような質疑があった。私の学校では、先生が「革新主義はいいものだ」というような発言を、堂々と生徒の前でしていることがあるが、どういう態度をとったらよいか、これに対して県はどのような処置をとるか。



○(教育長) 教育基本法にも示されているとおり、学校の先生が教室では「政治的中立」でなければいけないことは、当然心得ているはずであるが、たくさんの教員の中には、あるいはそういう先生も残念ながらないとはいえない。私どもの立場として、このような点は、でき得るかぎり指導していききたいと思うが、現状では中々困難な場合もある。明らかにそれが、教室の教育の場でなされたとすれば

止めてもらわなければならないが、個人としての立場は自由であるし、実際問題としてはむずかしい。教育の場では、あくまで公正中立であるべきである。○学校教員の交通費、住宅費を大巾にみとめて欲しい。

○(教育長) 交通費は国の基準によって、従来一、一〇〇円まで全額支給、二、一〇〇円までは超過分の半額が支給されたが、今度二、四〇〇円まで引き上げられた。公務員給与は国とのバランスがあるので独自にはできない。○教員住宅については、共済組合の資金融資により、毎年五〇戸程度建てているが、全部が全部というわけにはいかない、これはどの国でもないことでせいたくすぎる。四十二年度も教員住宅の建設はつづけていきたい。

体育館・プールの建設

○(議長) 体育館・プールの建設状況は。○(教育長) 体育館については全体の五〇%程度、プールは四五%ぐらいの建設状況である。プールについては、国から一二五万、県費から全体の三分の二が補助され、あとの残りは地元負担である。体育館はあと二年ぐらいで整備されるので、従来の体育館方式をプールに適用していきたい考えである。

○(沼津市立) 当校では目下プールの建設を促進しているが、これに対する補助金は県立優先と聞いている、実際かどうか承りたい。

○(教育長) その申請は受けているように聞いているが、市立だからといって差別

するようなことはない。ただ予算の関係で、国としては年間二五カ所前後、県では一、二カ所程度であるので制約されるが、今までの例でも市立へも出している。ただ市町村の小中学校へ出す分が多いので中々困難であるが考慮はしている。

○(沼津市立) 県下に先がけて衛生看護科を設けたが、卒業生の受入れ態勢がないので処理に困っている。

○(教育長) 今まではそのような事はなかったが、高校の多角化については今後も考えていきたい。産振法の適用等について考慮しているが、一番心配なのはやはりその進路だ。

特殊学校の交流を

○特殊学校で同一の先生が長年つとめ、交流がないのでマンネリ化し、新鮮味が無い。中には熱心な先生もいるが、交流をはかって欲しい。

○(教育長) 一旦入ると中に出にくく特に専門職は交流が少なくなりやすいが、本年度はある程度交流をはかり、特殊教育については重点的に考えていきたい。

○(裾野高校) 特殊教育をうけた女子の適職がない。

○(総務課長) 東部教育事務所を除いては専門の指導主事が中部、西部にも課にもいないので即答できないが、十分努力中だ。女子の適職はあるかも知れないから含んでおきたい。

○(清水西校) 体育館施設について、県は簡素なものを強調しているが、現状の施設では女子の体育はなげやりだ。ちよう
△写真は懇談会場(八頁四段目へ)

第1回研修会 (於静岡市産業会館)

ベトナムをめぐる世界情勢と 日本の立場

元朝日新聞論説委員

小 幡 操

戦争の長期化

(前略)

ベトナムの軍事情勢の中で特に感じられているところは、戦争の長期化の傾向であります。三年ほど前アメリカでは、ベトナム戦争はアメリカから一番遠いところで行なわれている一番短い戦争だ——という表現をしておりました。ワシントンからサイゴンまで約一八〇度、地球の半周ほどもある、こういう意味のようでした。しかもアメリカが本気になって乗り出せば、これは極く短時間に片づくものだ、というふうに見ておったのでありますが、現在では、そのような見方は全くといってよい程聞かれませんが、のみならず十年戦争という声さえ聞かれてきました。

それは次のような根拠に基づくものです。アメリカは南ベトナムの海岸に沿い、約九つの大規模な半恒久的な基地をつくりました。この基地は、パラシュート部隊とか海兵部隊とか特殊部隊、あるいは空軍、海軍、ヘリコプターなどいろいろの性格を持つていますが、一様に言えることは、すべて補給基地であるということであり、アメリカはこの補給基地をだんだんと拡げ、また国内に点々と前進基地をつくり、またその前進基地を拡げて作戦を進めていく、こういったいき方をとっているようです。紙の上にインキをたらすと日本紙ですとシミができます。油をたらしますとシミになります。そうしたことからこれをインキプロット作戦、あるいはインプロット作戦と呼んでいます。これがかなりの程度に進んでおりますので、もうすでに今の段階

では、ベトナムがどんなに努力しようともアメリカの大軍を捕獲するとか、海に追いおとすようなことは到底できないんだ——という見方が今日の軍事専門家の常識になっています。

問題は、これにはもう一つの裏があること、つまりアメリカ軍はその力で、ベトナムをゲリラ作戦から、本格的な戦争に出でくるのを押えてしまった、ゲリラ戦に追い返してしまつたことであります。ゲリラ作戦というものは、戦争の勝敗を決め得ないものであります。そのために別の問題が起きた、これはアメリカでよく言われましたが、ベトナムでゲリラを完全に平定するには五倍から十倍の兵力を必要とするということですが、これは他国から参りますと補給の問題があります。アメリカの場合には、その兵力の半分が補給兵力だと言われます。

それに対してベトナムの方はいわゆる南ベトナムの国であります。補給の問題はそれ程大きくない、大体二割方と見られています。この補給の問題を中心には一方はベトナムの国の中で、また貧農に結びついており、押されてきますとラオスに、あるいはカンボジアに逃げ込む、そこにはかつてフランス軍と戦つた時の同志がいる、ジャングルが多い地形地物、このような事情からどうしても五倍から一〇倍の兵力が必要だということになります。

ではアメリカの兵力はと申しますと、これは推定ですがアメリカ軍の二十六万と南ベトナム政府軍、これは動員の数と逃亡兵の数が出たり入ったりで実態がつかめませんが、外に韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、この中で

大きいのは韓国とオーストラリアですが、全部合わせて大体七〇万、合計九六万余。これに対しベトナムの兵力は、これも実態は中々つかめませんが、アメリカではほぼ二〇万、その約一割が北ベトナム軍といわれています。

この九六対二〇という問題、これを戦争というものの実態から五倍ないし十倍として考えた場合、二〇万の五倍は一〇〇万、十倍は二〇〇万であります。現在の九六万余は五倍にも達せず、アメリカは、できれば、一月に一万の兵力を増強したいと考えているようです。しかし、アメリカの補給兵力は中々追いついていけない、こういうことから長期化の見方がたわつてきます。

平和へのうごき

長期化すると戦う双方には、だちが起き、何とかして早く戦争を終らせたいというのが双方の偽らない心境ですが、それが終わらないと暗い見通しになり、勝敗のない戦争になるのではなかるるか、という考え方がアメリカの内部でも北ベトナムの内部でもおこっていると言われています。

戦争が終わるには二つの場合が考えられます。一つは勝敗がはっきりきまつた場合第二の場合は、どんなに長く戦つてもともに勝敗がない、いかにやっても新しい大きな危険を冒さない限り打開の道がないとき、この例はご承知の朝鮮戦争に見られますが、いまベトナムの軍事情勢の根底にあるものは、どちらかという朝鮮戦争の場合に似ております。

アメリカに和平の動きがあり、ベトナムも絶えず和平の動きがどことなくでま

りますが、これは政治情勢の問題です。しかし、南ベトナムの政治情勢はきわめてよくありません。インフレで食糧危機、家計の不如意が絶望感となり、これを解決する道は戦争の終結しかないという原因が根底にあり、一方アメリカの中でも、南ベトナムの戦争は止めるべきではないか、少くとも今のいき方を考え直すべきではないかという動きがかなり出てまいりました。北京政府ができましたのは一九四九年でありますが、その時アメリカはすでにソ連に対し、封じ込め政策というきびしい政策をとっていた。これは政治的孤立政策であり、軍事的には包囲政策でありましたが、これは朝鮮戦争でつぶれ、大きな傷を受けたわけであります。この傷は中々いやしがたいものでありますが、根底には中国との関係を何とかしたいということがありま

す。(中略)

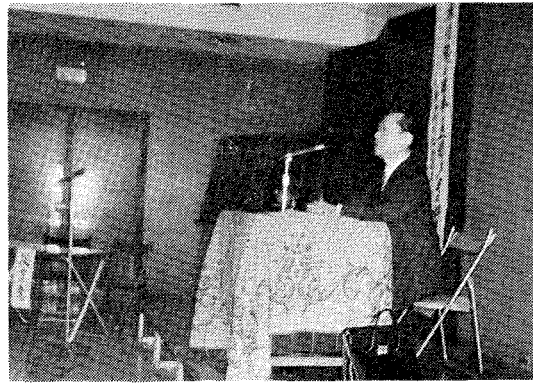
現在の段階ではアメリカのとっている中国封じ込め政策は変えないが、ただ中国を孤立化させる、という政策はやめる、という行き方、いわゆる孤立化なき封じ込めであります。しかし、この孤立化をやめるといふことを論理的にとつていきますと、ここに中国の国運加盟という問題が出てまいります。現在のアメリカ政府の考え方は、まだまだそこまで踏み切っておりませんが、場合によっては、将来踏み切らざるを得ない場合の、一種の伏線とも考えられるわけであります。

ベトナム戦と日本の立場

さて、将来のことを予見するということは、きわめて冒険であり、また実際には出

来がたいことでありますが、問題は、われわれ日本人としては、どういうふうにもつていったらいいだろうか、そうした方向、形で考えてみようと思えます。

これを考える場合に大事なことが一つあります。それは何かと言いますと、「一つの基準」というものが何かと思えます。私



△写真は小幡講師

がおりますが、みずからの立場だけをきめてしまつてその立場に立つ政策議論をしてみても、国民を肯かせる結論は出ないではないだろうか。政府の政策、これを批判するのにも各人の自由ではあります。国民としても自身の立場でいろいろ考えてみる必要があるのではないかと、このことでありま

現実の国際情勢を見てまいりますと、イデオロギーとは別のものがある、国の利益という具体的なものから出ている。

これが第一点、さらに大事なことは、この国の利益について国民の大多数が大体同じ考え方をすること、これは当然すぎるくらい当然のことのように見えますが、それが現実に行なわれていない。例えば議会の動き、社会の動き、国内の動きなど見ましても決してそういうふうになっていない。

だから国民の大多数の意見が一致できるようなもの、昔のことはという国民の総意という具体的な政策が生まれるべきではないか、最近こうしたこと、この利益というかわりにナショナル・インテレスト、国民の総意という言葉、ナショナル・コンセンサスと使われてまいりましたが、別に言葉にとらわれることなく、実態としてつくっていく必要があるではないだろうか。

これは簡単に答えを出すべきものではありませんが、極く常識的な線だけとりあげ、一言で申しますと、

私たちの住んでおります国、日本。この日本という国土、この国土の持っている条件、それからこの国土の上に住んでいるお互い日本人——国民としての日本人の持っている条件——簡単に申しますと、日本の条件というものをさがしてみる、ということとであります。そして、その日本の条件に

したがって、日本の行く道というものを考えてみる、という行き方でありませう。さてこれは相当よくさがす努力をしなればなりません、先ずこの条件として日

本の置かれた位置を中心とする地理的条件、日本の持っている経済的な条件、あるいは日本人の持っている民族文化的な条件、——政治的条件、軍事的条件、さらには日本の基本法、つまり憲法の基本条件——というようなものがあろうかと思えます。

第一に、地理的条件から申しますと、日本はどこにあるかという事でありませう。かつては極東、いまは東北アジアと言われる、アジアの東北の隅というよりも、アジア大陸のすぐそばに横たわっているという事実であります。一衣帯帯水、細い海を隔ててアジア大陸に面しているということ、この場合に日本はアジア大陸との関係、とりわけアジア大陸の大きな国、中国との関係をどうするか。

第二には日本の国土の広さの問題。ご承知のように日本はこの戦争で、本州、四国、九州、北海道の小さな島々に領土が極減されました。面積は三六万九、六六二平方キロと申しますよりも、アメリカのカリフォルニア州と同じ位と申した方がわかり易いと思ひます。しかもこの国はカリフォルニアと違い、非常に多くの人がおり、耕地面積はその三分の一にしかすぎない。この国土の三分の一を耕し、ここに住んでいる人々を養なつていかなければならない。しかもこの国土が持っている地下資源は、種類こそ多種多様ではあるが、その金属の分量は近代産業をうちたてるには到底及びもつかない程度のものであります。

こういう非常にきびしい条件の上に、一億に近い人口が住んでいるわけでありませう。この事から考えられる問題は、先ず三つ出ることと思ひます。石油をはじめ、ほ

とんど言う程の地下資源のないこの国の行き方として、何を以てても平和を前提としなければならぬこと。第二の大事な問題——これは農業の面にも漁業の面にも、つまり漁業の面では、魚をとるだけでなく、魚をつくりながらとる——というような考え方——での開発の問題、さらに進んで、今まで見捨てていた大陸だの資源開発というものを長期的に考えなければならぬのではないか。

さらに、皆様方の関係される問題として、今までの「国」という考え方に大きな違いがでてきた。従来、国という考え方には国土と国民という二つがあり、そのいずれも欠きましても国という考え方はできません。しかし国土が広く富み、国民が優秀で多ければ、これ程結構なことはありませんが、天は二物を与えておりません。そうした日本の場合、与えられた条件のもとで国をよくするのに、どっちに焦点をおくべきか。

この現実を生かしていくという問題、言いかえると国をカントリーという考えからメイションという考え方に重点をおく、そしてこの国民をりっぱにしていくという問題が、新しい形、新しい力で提起されてくるのではないかと思います。

日本の工業化と貿易

次に経済的な条件であります。地下資源が少なく人口が多い。そしてこの国は世界でも冠たると言ってよいくらい教育が普及している、この教育の一つの方向であります。りっぱな人間をつくるという動かしがたい全般的な原則とは別に、経済的な側

面においては科学技術の促進という問題が出てまいります。これは日本を工業化していく上において、どうしても必要なもので地下資源の少ない日本がこれから生きていく道は、一方から原材料を輸入し、それを加工して他方に輸出する形をとらざるを得なくなるわけでありませぬ。

この貿易についてよく言われることは、日本の輸出入の三分の一はアメリカに依存している、という事実、これは否定しようのない事実ですが、これとはまた別の事実があるのです。つまりアメリカとの輸出入を上回るだけの輸出入関係を、日本はアジア諸国と持っていることであります。

短い期間にとつてみますと三分の一以上のアメリカとの貿易関係は大事にしなければなりません。同時にこれをいつも超過しているアジア貿易の三分の一を考えてみる必要があります。アジアの人口はごく簡単にいって世界人口の半分、あるいは五十一%といわれています。これは多くのいろいろの国にわかれていますが、むしろこれは日本に近い地域で今の段階ではそこまでいっておりませんが、やがて後に生活水準が高まり、購買力ができますと日本の貿易の将来は非常に明るくなります。つまり短期に見た場合と長期的にみた二つの問題が貿易関係についてあるかと思えます。

さて一応、この国土の問題をはなれ、その上に住んでいる人間——つまり民族的文化的な条件であります。日本人がアジア人であることは申すまでもない事で、これは皆さんが外国へ出られるといやでも痛感されることです。

ヨーロッパ人、アメリカ人というのは非

常に現実的で、アジア人がアジア人の利益を主張するのは当然で、もしアジア人の利益とアメリカ人なりヨーロッパ人なりの利益が一致しない場合には、その基礎の上に立って、どうしたらいいか、もう一度問題を提起してみる、という順序をとりませぬ。そういう意味から、もしアジア人の言えないこと、言い足りないことがあったら、日本人がそれを代弁する、それは現在の日本の実力からみてかなりの力をもつもののように私には思われます。

日中関係の正常化

さて今までのいろいろお話ししました、いわゆる日本の条件を、外交という線に沿って考えた場合にどんな問題が出てくるか出ています。これは今までに申し上げたものに出ていることで、その第一は「日中関係の正常化」であります。日中関係が今のままでは、日本の利益のためにも、安全のためにもよくない、とすれば、これをどのようにして正常化したらよいか。

この問題については政策論としてはたくさん出ておりますが、一々説明する時間もなくまたその要もないかと思えます。ただ私がお話ししたいことは、これを政府だけの問題でなく、国民とし何ができるだろうかということだと思えます。

次の問題は米中関係。アメリカと中国との関係には、もう一つ前の、ベトナム戦争を止めさせるという意味で、日本に何ができるだろうか、という問題があるかと思えます。現実の政治には、かなりむずかしいいろいろな問題があると思えますが、日本としては、先程申しましたように、とに

かくベトナムと話し合ってみることをすずめるというふうな行き方をとることが一つ考えられます。

第三の問題は、安定した新しいアジアの再建という問題であります。このために日本が寄与すること、これにもいろんな面があります。一番手取り早いのは技術援助のようなもの。

もう一つの問題は、いわゆる核戦略体制ということですが、この核戦略体制の中で、国の安全を保障していく方法は——根本的には核兵器のない世界の実現でなければならぬ。申すまでもなく、それは一挙にできるものではないけれど、いまジュネーブで開かれている国際連合の軍縮委員会、これを側面から助けていく。こういう行き方も、しようと思えばできるのではないかと思います。

——今日の世界の国際社会と国内社会は非常に違っておりますが、日本の国内において正しい意味のナショナルコンセンサス、つまり国民の大部分が、できるだけ同じ考えになることが必要なのではなからうか、そしてこの土台には善意がなければならぬ。

協力と自助の考えがなければならず、根強い努力によるくふうがなければならぬ、かと思われるわけでありませぬ。

(昭和41・6・17講演要旨)

本稿並に次頁の講演は、紙面の都合で全文を掲載できませんので適宜省略させていただきます。

第2回研修会 (於静岡市日興会館)

日本教育の課題

参議院議員

内藤 誉三郎

期待される人間像

御承知のように、「期待される人間像」というのが中央教育審議会から出ております。細部にわたっては、いろいろ御意見もあると思いますが、あの案全体としては、私は、あたり前の事であり、方向としてはあの考え方は正しいという気がしています。

先般、期待される人間像の学生討論会が、中央大学であり、私が自民党を代表して、社会党からは小林武君、公明党から渋谷さん、民社党からもどなたか出ました。司会は毎日新聞の論説委員の村松さんでしたが、私一人が攻撃される役に回ったわけです。

私は、どうしてそう文句ばかり言われるのか、あなた方反対なら積極的に期待される人間像を出したらどうかと話したんですが、一体学生諸君がどういう点に反対だと聞いてみた。そうすると先ず「天皇」というのはけしからん」と言うんです。天皇陛下下万歳を叫んで戦争で(国民が)死んだんだ、だから天皇を敬愛するのはもつての外だ、こういうわけです。ちよつと待つて下さい、あなた方は平和憲法を守るといふ、その憲法に「天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と書いてある。君らあまり勉強してないから、ぼくはこれから講義をすると言います(だいぶヤジと怒号がありました)、天照大神が天孫に、ぎの命に下された「豊葦原の瑞穂の国、汝皇孫就いて治めよ……」という有名な御神勅のことを話し、その御神勅が今日百何十代つづいているのは世界中にない、すばらしいことじゃないか、しかも歴代の天皇の業

績をみると、民のかまどのにぎわいをご覧になった仁徳天皇のように、民のことが中心で、これは歴代天皇のお心なんだ、政治の根本は民にあるんだ、仁徳天皇は「民は国のもと、もと安ければ国安く」というお話もある。これが歴代天皇のお考えである。だから「徳を立つること深厚なり」(教育勅語)と書いてあるじゃないか。

こういう考え方が今日まで及んで、そしてお互い一億玉碎を叫んだときに私どもは死んだかも知れない。しかしながら天皇が非常な困難を冒して勇気をふるい起して、あの終戦の詔勅を書かれたんだ、その終戦の詔勅によって、われわれはこうして生きているんだ。(中略)と言ったんです。

家庭制度と情操教育

その次に反対は何か、と言ったら、先ずあの中に「家」の事が書いてある。家族制度復活反対だと言った。君、家族制度復活反対と簡単に言うけれど、君たちは木のまたから生まれたのではないだろう。父母に生をうけて子孫に伝えるのであって、これはあたり前じゃないか、家庭がほんとうにわれわれのエネルギーの再生産の場であり、生活の場であると同時に教育の場でもあるんだ、その根底には父母の愛、夫婦の愛、さらに兄弟、姉妹の愛。この愛によって支えられている家庭、これを認識するのは当たり前じゃないか。終戦後の状況をみていて不良少年が出てくるのはみんな家庭だ、青少年犯罪の大部分が家庭におきている。

終戦後、家族制度のいい面も、悪い面もいっしょに押し流してしまつて、お互い下

宿屋のような生活をしているから不良少年の根床になつていんだ。このことを考えてみれば家のことを大切にするのは当たり前で、そこに人間形成の場があるんだと話しただんですが、これは私の罪でもあるんだ。私、長年文部省にお世話になつていて、こういう教育しかなかったと思うと誰を責めるわけにもいかない、私はそこで自分を反省すると同時に(中略)、これから教育をひとつ本気に命がけでやらなければ日本民族は滅びてしまう、という感じを深くしたわけです。

この間、私は岡潔先生に御紹介する機会があつてお会いしたとき、先生がおっしゃるのに「いまの世の中というのは水がこつたようなものだ、このにこつた水はここまですると止めなけりゃいかぬ、場合によると全部捨てなけりゃいかぬ、という状況だ。人間の大事な脳髓だ、情緒、情操が根本で、これをすばらしい状態に保つておけば、ここから新しい創造、発展がくる、くだらぬ知識や技術をつめこんでも何にもならないんだ」という話をされました。

その情緒、情操はどうしたらよくなるか、というところそれは音楽をやるのも美術をやるのも結構だけれども、一番大事なものは歴史教育だ」と、こう言われた。この点は私とびつたり一致した。人間の心情、美しい心情を育てることが新しいエネルギーをつくりだす原動力になる、これが歴史教育。

終戦後の歴史教育

そこで終戦後の歴史教育を見ても、何と情けないと思つて、私どもの歴

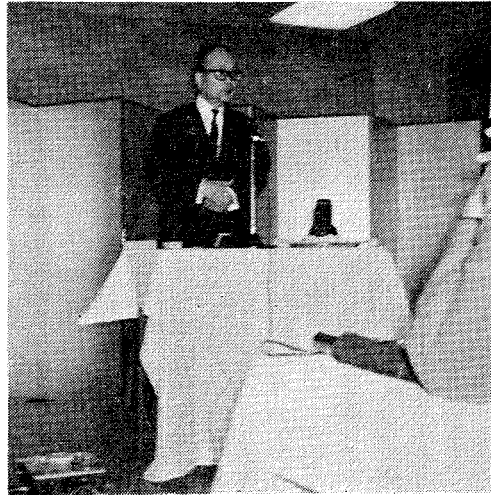
史は、さかのほれば日本書紀なりの古典、この辺から始まらなければいかぬと思うんです。ところが終戦後は神話は全部捨ててしまった、ここに私は日本教育の根本的間違いがあった、と思うんです。(中略)

神話というものの中には、日本民族の理想なり、あるいは信仰なり、もの考え方、見方というものが結集されていると思うんです。これを考えなかつたのは日本教育の間違ひじゃないかと思うことをいま反省しているところなんです。

第十二回国会に建国記念日の法案が提案されましたが、いつもこれが与野党のかけ引きの道具に使われて流れ、今年度も一五〇日の国会では通らず、さらに四〇日間延長して通つたわけです。この経過については時間がなから省きたいんですが、これを決めるのに国会という最高機関がみずからこれを決め得ないで他の第三者に委任する、国会と直接関係のない第三者の審議会に委任して、政府が政令で定める、といった態度は、私は国会の審議権の放棄だと思ひます。(中略)

私の持論としては、紀元節というのは日本書紀——日本書紀というものは、いまから一二五〇年ほど昔、西暦七二〇年に出た書物です。古事記が七一三年、その直後に出土のもので、いずれにしても千二、三百年の昔にりつばな歴史が残つておるといふのは世界でも珍らしいです。その勅選の歴史である日本書紀に、「辛酉(しんゆう)の年

写真は内藤講師



春、正月庚辰朔、神武天皇橿原の宮に即位したもう」ということが書いてある。

「辛酉の年、春正月庚辰」といふのは、変革の年なんです。一月元旦といふのはおめでたいときなんです。万象一新、一陽來復、とにかくおめでたい、椎古天皇から下がって五、六代さかのぼって十何代の天皇が、現実には一月元旦に即位されているわけです。だから神武天皇も一月元旦に即位されたらうという、これは国民的信念なん

だ。うそかも知れない、本当かも知れないけれどわからない。

キリストが十二月二十五日生まれたという根拠も別にないわけです。ところが十二月二十五日といふのは、おめでたい日なんです。ちょうどあの辺で暦が変わるわけです。わが方は明治六年に太陽暦に換算してみたら二月十一日になっただけなんです。辛酉という年は、さつき申したように大変革の年で、昔から問題なんです。

学者はいろいろ研究した結果、推古天皇九年を起点にした。これから一二六〇年さかのぼった、なぜ一二六〇年さかのぼったかという、六〇年で暦が変わるわけですから、推古天皇九年が辛酉の年にあつたといふ。これからさかのぼるわけですが、辛酉というのは大変革の年だといわれる、そこで六〇年の二倍さかのぼった、これを神武元年としたわけです。

この辺は推定だから科学的根拠がないと言われる、本当でないかも知れないが、うそだといふ証拠もないわけです。この辺は国民的信念の問題だ。推古天皇の時代は有名な聖徳太子が出られた年で、太子は十七条憲法を制定され「和を以て尊し」とする平和主義の原則、あるいは大事なことは一人できめぬので衆をもつて議するといふ民主主義の大道は、すでに今から千二、三百年昔、堂々と宣言されている。これはすばらしいことだと私は思う。(中略)

そこで私は考えてみなければならぬことは、西暦六〇一年、すなわち推古天皇九年、辛酉の年から下って一二六〇年はちょうど一八六〇年、万延元年三月三日に井伊大老が桜田門外でたおれた年になるわけです。これから明治維新の胎動、動乱がはつて一八六八年に明治維新の大業が緒につくわけです。

明治維新と神武創業

ペリーが軍艦四隻を引きつれて浦賀にきたのは一八五三年、そしてちょうど六〇年というのは真ん中なんです。一八六八年に王政復古の大号令が出たが、その中には「遠く神武創業にならぬ諸事神武創業に基

き」と書いてあるんです。少くとも明治天皇を補佐した人たちはそう確信しておつた。さらにさかのぼってみると本居宣長の古事記伝の中にも神武創業の事が書かれてあるし、藤田東湖の中にも吉田松陰の書物の中にもでてくる。藤田東湖や吉田松陰、この維新の源流の中にも神武創業というものが刻みこまれ、これが明治維新の勤王の志士から神武創業をぬいてしまったらぬわけのからで、彼らの精神的エネルギーというものは遠く神武創業のいにしえをしのび、そこから明治維新の原動力が爆発したと考えるみると、それを無視するわけには参らぬ。確かに明治維新というものは偉大だと私は思う。

それから教育勅語に「官武一途庶民に至るまで各々其の志を遂げ人心をして倦まざらしめん事を要す」とある、「倦まざらしめん事を要す」とは、私はすばらしいと思うんです。あるいは「旧来の陋習を破り、天地の公道に基くべし」、実に雄大だと思ふ。この考え方があつたればこそ薩藩体制もできたと思ひます。当時の幕藩体制を破るといふことは大変だ、大名にしても家老にしても、旗本にしても御家人にしても、自分ら安心して食つていけるんだから、それを全部体制をぶち破つたといふことはほんとうに命がけでなければできないと思ひます。そして土農工商という階級制度も破つた。このエネルギーはどこから来るか、と言えばあの五カ条の御誓文。明治維新の改革を断行した精神的エネルギーは政治における五カ条の御誓文だと思ふ。教育における「教育勅語」、あるいは軍人に賜わりたる「軍人勅語」。こういうも

のが精神的エネルギーを形成したと思うんですが、いまの日本にそういう精神的ビジョンがないわけです。だから政治においても黒い霧がフラフラ出てくるし、入学試験に追い回されて百科辞典を丸暗記するような詰込み式教育、教育不在の教育が行なわれている現実なんです。

戦後の教育と人間形成

明治の初年、文明開化の波がとうとうと押し寄せたときに、私は今と同じような感じを持つんですが、当時明治天皇の待講に元田永孚さんがおった。この方は当時の政治的、社会的、思想的混乱を救済するのは教育の力によらなければならぬという確信をもった。いまの教育は西欧の技術、知識で、肝心の人間形成をやっていない。教育の根本はあくまで倫理・道徳にあるとした。この考え方は明治天皇も同じです。

明治天皇は明治九年に東北を御巡幸になつて教育の実態をご覧になって嘆かれた。文明開化の波によって、ほんやくの教育をやっている。地についていない。和服を着て靴をはいて山高帽子をかぶっているようなものだから情けない、もつと地についた教育をしなけりやいけないということをおっしゃった。明治天皇はその後、女子学習院にお出になった。この学校は皇后様がお建てになった学校だから、私が干渉するのは差し控えたいが、女子の教育の根本は良妻賢母にあるのではないか、あるいは当時の東京帝国大学に行かれたとき、大学というところは国家有用の人材をつくることで、なぜ修身をやらないんだ、ということをおっしゃられた。

そこで実は、こういう考え方が二十三年に勅語に流れていったんですが、明治十二年に教育大旨というのが出ています。これは元田永孚の起草ですが、元田永孚の考え方は先ほど申しあげましたように、教育は倫理・道徳を根本にして、知識・技術によってこれを完成していくという考え方でこれが教育勅語に受けつがれているんです

「君に忠」つまり「国に忠」「親に孝」「夫婦相和し」「朋友相信じ」「兄弟に友に」——だから忠孝、和、兄弟に友、朋友信、これがいわゆる五倫の道、五倫というのは人間の道、人類の道、そして智仁勇——この三徳をそなえる。それからこれを貫くのが誠の精神だというのが、元田永孚の基本的な考え方なんです。それが教育勅語であらう形に変わったんですが、この考えに対して「教育の根本を国で決めるのは行き過ぎで、教育内容に国が干渉するのはけしからぬ」と真向うから反対したのが伊藤博文公で、明治天皇の前で大論争を展開しましたが、明治天皇は元田永孚の考え方に賛成された。そして教育大旨がでて、この考え方が教育勅語になってあらわれたわけです。

具体的な教育の目標を

私は今、これを思い起して終戦後の教育をみて、一体これでもいいのだろうか。(中略) 終戦後、私どもはアメリカの六・三制という教育をとり入れたわけですが、アメリカは御承知のようにキリスト教の国だから、家庭でも学校でも、あるいは社会でも、キリスト教の規範が、がっちり根をはっているわけです。だから学校で一々教育する場合にも、おさらいをしないでもいいわけ

だ。ところがヨーロッパへ行きますと、ドイツでは憲法で、イギリスでも法律で、二週間は宗教教育をしなくてはならないと書いてある。ここに人間形成の基盤がある。ところがわが国に六・三制が入ったときに、そういうわれわれの精神的風土を無視してしまって、ただ知識、技術だけを教えるところに、私は日本教育の失敗があったと思う。だから英語は単語をたくさん覚えればいい、数字は公式を覚えておけばいい、国語は当用漢字、かなづかい、送りがなを間違いないようにすればいい、要するに試験勉強に間に合えばいいわけなんだから、それに精力を集中し「期待される人間像」というものは、およそ考えられなかったと私は思う。そういう点は、これは大きなミステークだと思う。

ソ連や中共へ行っても生徒の守る規則、生徒規則というものがある。具体的な教育方針が出てくるわけです。日本では、憲法とか教育基本法があるからいいじゃないかと言ったって、どうして教育をするんだ。どうして平和で、文化的な、健康な国民を育成するかというところは基本法に書いてない、もう少し具体的に教育の目的を鮮明にしなけりやいかぬ。これをつくりあげよう、というのが「期待される人間像」。(中略)

私は、そういう意味で、期待される人間像をご覧になっていろいろ不満があるならこれはあたりまえだと思ふ。しかしお互いがあるあいものをふみ合にして、さらによりよいもの、よりすぐれたものに改めていく必要がある。

それから、今一つ私が考えているのは、日本歴史というものは終戦後ほとんどなくなってしまった。社会科の中に埋没してしまつたが、これを復活しなけりやならぬと思ふんです。(後略) 41・11・14講演

(二頁四段目より)

ど婦人科のない総合病院のようなもので、体育もクラブ活動も男子独占になる。二千七百万円の体育館の基準内では、男女共学の学校では充分でない。男女別の教育システムを考慮すべきだ。

周辺校に中堅教員を配置

つづいて総務課長から教員の追給問題の説明があり、人事異動の一般方針については、周辺校に中堅教員の配置転換により不均衡の是正と新陳代謝をすすめる、六十才以上の高齢者については後進に道をゆずる意味で考慮して欲しいこと。長期同一校勤務者については十年以上を対象に交流をはかり、マンネリ化を打破したいことがべられた。これに関連して次のような現状に対する発言があった。

○(ろうあ学校) 一つの学校に三十五年もいる先生がある。これでは生徒がのびない。特殊学校はのびなやんでい。

○(PTA会長) 当校では一三〇人、五人が十年以上勤務している。PTA役員会で協議したが、組合の力を頼んで校長をバカヤロウ呼ばわりするような好ましくない先生は当校へおいて貰いたくない。(苦笑)

適切な進学指導を

つづいて体育保健課長から、高校生の体位は十九才の男子を除き、男子一五、六、七才、女子一六、七、八才と全国平均より低位にあり、このために教科体育の他にクラブ活動、野外活動等の強化をはかりたい旨発言、議長から進学指導については、他県では小学校四年から実施しているところさえあるが、本人、家庭、学校との連絡を適切にして迷うことのないような配慮をして欲しいとのべ、河井副会長の閉会のあいさつで懇談会を終了した。